

理事長あいさつ

陽春の候、組合員並びに関係の皆様方におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より、待矢場両堰土地改良区の業務運営、並びに事業推進に対しましては、一方ならぬご理解、ご支援を賜りまして心より厚く感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、ロシアによるウクライナ侵攻での経済制裁、洪水や干ばつなどの異常気象によって世界的に資源・食糧が供給不安定となり、現在もなお物価の上昇が続いています。

農業者といたしますと、多くを輸入に頼る化学肥料や飼料の高騰などによって負担が重くのしかかっております。政府も価格高騰対策を講じてくれておりますが、物価の上昇はしばらく続くものと見られ、対策の拡充を願っております。

待矢場管内では水門や揚水機など、電気を利用する施設を多く管理しているため、電気料金の高騰は、土地改良区運営にとって大きな負担となっております。特に揚水機の運転は大きな電力を要しますので、地元管理者にも節電に努めていただいているところであります。ご理解ご協力に対し感謝申し上げます。

また、用水や除草についての問合せが年々増加しています。実際に現場へ行ってみると、上流の水路が雑草に覆われていて下流に用水が流れて行かないなど、耕作者の減少によって、かつてのような地元での管理が難しくなっていることがその要因として挙げられます。待矢場としても除草業務を行っておりますが、予算にも限りがあるため、職員も出来る限り作業にあたっています。しかしながら、その数が多くなってきており、対応に苦

慮しているところです。

このような状況の中、待矢場では令和5年度より改良区運営の活性化のため、新たな取組を行います。1つ目は、水路の巡回作業に係わる人件費、草刈りや施設点検の経費について、関係市町のご理解を得て補助金支援をいただけるようになります。2つ目は、多面的機能支払交付金の事務受託をしている組織の一部を広域化いたします。この広域化により参加組織の事務負担を軽減して、円滑な組織運営ができるようにするとともに、新規参入もしやすくなるよう支援していくことができます。3つ目は、賦課金がコンビニでも納付できるようになり、現金で納めていただいている組合員の方の利便性の向上を図ります。

また、国が策定する土地改良長期計画には2025年度までに土地改良区理事に占める女性の割合を10%以上とする成果目標が設定されており、土地改良区も将来の組織体制の強化のために女性参画が喫緊の課題となっております。待矢場としても今後十分な検討のうえ、組織体制の強化を図っていきたいと考えております。

結びに、組合員の皆様のご期待に添えるよう、役職員一同職務に邁進する所存でありますので、今後ともより一層のお力添えをお願い申し上げ、挨拶いたします。



待矢場両堰土地改良区
理事長 **木村 實**

木村理事長 令和4年秋の叙勲受章

令和4年11月に秋の叙勲受章者が発表され、当土地改良区の木村實理事長が土地改良事業功労として『旭日双光章』を受章いたしました。

土地改良区の発展と土地改良事業推進に尽力された功績を称えると共に、今後益々の活躍にご期待いたします。

